

平成27年度 第3回江南市総合教育会議 会議録

開催年月日 平成28年2月5日（金）

場 所 市役所第3委員会室

出席委員	市長	澤田和延
	委員長	後藤鎮全
	委員長職務代理者	平林野江
	委員	山田茂美
	委員	松尾昌之
	教育長	石井悦雄

会議に出席した事務局職員

市長政策室長	片野富男
秘書政策課長	松本朋彦
秘書政策課主幹	河田正広
教育部長	菱田幹生
教育課長兼少年センター所長	武馬健之
教育課管理指導主事	熊崎規恭
教育課指導主事（主査）	栗本周保
教育課主幹	梅本孝哉
教育課主幹	中村雄一
教育課副主幹	横川幸哉
生涯学習課長	中村信子
生涯学習課統括幹	伊藤健司
生涯学習課主幹	大塚將史

傍聴者数 なし

議 題 (1) 江南市の教育に関する大綱（案）について
(2) その他

午後1時30分 開会

<市長政策室長>

市長政策室長の片野でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。お時間となりましたので、ただいまより「第3回 江南市総合教育会議」を開会いたします。

開会にあたりまして、澤田市長より御挨拶を申し上げます。

<市長あいさつ>

皆さんこんにちは、澤田でございます。

本日は、大変お忙しい中、「平成27年度 第3回 江南市総合教育会議」に御出席いただき、誠にありがとうございます。

この総合教育会議は、首長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図ることを目的とする会議であります。

今年度は、教育に関する「大綱」について協議をいただいているところであり、本日は3回目の開催と大変精力的に取り組んでいただいていることにお礼申し上げます。

先の会議では、「江南市の教育に関する大綱」の骨子について議論していただき、大綱が対象とする期間を「平成27年度から平成30年度までの4年間」、江南市のまちづくりの指針である戦略計画に即するものとし、これまでの教育行政における目標や取り組み方針である「基本方針」と、特に重点的に取り組むべき「重点施策」とで構成するものを「大綱」と位置づけるとしたところがございます。本日は、大綱の案について協議をしてまいりたいと考えております。

教育委員会の皆様には、御専門の立場から率直な御意見をいただくことをお願いいたします。冒頭のあいさつとさせていただきます。

<市長政策室長>

ありがとうございました。

本日の出席者につきましては、お手元の名簿と配席図をもって代えさせていただきます。

それでは、ここからの進行は本会議の招集者であります澤田市長にお願いをいたします。

<市長>

議事を進めてまいります。

本日の議題①は「江南市の教育に関する大綱（案）について」ということでございます。それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

資料の「江南市の教育に関する大綱（案）」についてご説明いたします。

2ページをお願いいたします。大きな「1」の「はじめに」でございます。

こちらにつきましては、前回、骨子案としてお示しをいたしましたものにつきまして、大綱（案）としての体裁を整えたものでございます。内容につきまして、改めてご説明させていただきます。

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正す

る法律」が施行され、首長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくための「総合教育会議」を新たに設置したこと、に加えまして、総合教育会議において、江南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本的な方針である「江南市の教育に関する大綱」を策定するものとしております。

「1 根拠法令及び期間」でございます。

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき策定するものとしております。

教育大綱の期間でございますが、文部科学省からの通知におきまして、大綱が対象とする期間につきましては、法律では定められておりませんが、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み、4年から5年程度を想定しているものであることから、「平成27年度から平成30年度までの4年間」としております。

「2 策定にあたっての考え方」でございます。

教育に関する「大綱」は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものでございます。

はじめに、江南市におけるまちづくりといたしまして、本市がめざすまちづくりの目標と、その実現方策を示す「江南市戦略計画」に基づいて、まちづくりを進めており、このうち、教育行政は、戦略計画における教育分野に係る政策目標に基づき、目指すべき将来像の実現に向け、さまざまな施策に取り組んでいるとしております。

江南市の教育に関する大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、中長期的な目標や施策の根本となる方針を定めるものであることから、江南市のまちづくりの指針である戦略計画に即するものとし、これまでの教育行政における目標や取り組み方針である「基本方針」と、特に重点的に取り組むべき「重点施策」とで構成するものとしております。

なお、今後、教育を取り巻く環境や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて江南市総合教育会議で協議調整を行い、見直しの検討を行うものとしております。

3ページをお願いいたします。

おおきな「2」の「教育大綱」でございます。

こちらにつきましても、前回、骨子案としてお示しをいたしましたものを「案」として取りまとめたものでございます。

「1」の基本方針は、戦略計画のうち、教育分野における展望や目標、それらを実現するために市民と市役所がそれぞれの役割を果たすことをめざすものとしております。

戦略計画の「基本構想における江南市のめざす都市のすがた」である「豊かで暮らしやすい生活都市」の次に、基本計画における教育分野がめざす成果を柱立てしたものとして、「地域に開かれた快適で安全な学校づくり」「将来にわたって活躍できる人づくり」「生涯を通して能力を伸ばし、活かせる機会づくり」「豊かな、創造性ある文化・交流活動の充実」の四つの柱を掲げております。

4 ページをお願いいたします。

「2」の重点施策は、基本方針の中でも、今後、重点的に取り組むべき施策の目標と方針としております。

ここでは、市長の施政方針等をふまえて、教育分野の柱の順に施策を掲げております。

先回、お示しいたしました九つの施策につきまして、教育分野の柱ごとに分類し、説明を加えたものでございます。

まず、「柱1 地域に開かれた快適で安全な学校づくり」に対応する施策といたしまして、

「コミュニティ・スクール事業の推進」でございます。

「児童・生徒の教育の充実のために、コミュニティ・スクール事業を推進し、学校と地域が一体となり、教育力の向上を図ります。」としております。

「学校施設の整備、充実」でございます。

「安全で快適な学校生活を送ることができる教育環境を構築するため、老朽化した校舎等の改修など学校施設の整備、充実を図ります。」としております。

「特別 支援学級等に対する市費による人的支援の推進」
でございます。

「特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対する支援の充実や学校図書館司書の増員を図るなど、市費による適正な職員の配置を推進します。」としております。

「ICT環境の整備」でございます。

「児童・生徒の能動的な学習への参加を促し、思考力や表現力、発表力などを育むため、ICT環境の整備を図ります。」としております。

5 ページをお願いいたします。

続きまして、「柱2 将来にわたって活躍できる人づくり」に対応する施策といたしまして、

「子どもの将来教育・社会体験の充実」でございます。

「勤労観・職業観の育成を発達段階に応じて教育活動の全領域で取り組むため、地域との連携を強化し、キャリア教育、ボランティア活動の充実を図ります。」としております。

「放課後子ども総合プランの推進」でございます。

「児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことで次代を担う人材を育成するため、放課後子ども総合プランを推進します。」としております。

続きまして、「柱3 生涯を通して能力を伸ばし、活かせる機会づくり」に対応する施策といたしまして、

「県、大学など外部団体との連携によるスポーツ事業の実施」でございます。

「スポーツ団体の育成やスポーツ大会の実施など、地域活性化につながる取組を推進するため、県または大学などの外部団体との連携体制を構築します。」としており

ます。

「新図書館建設への取り組み」でございます。

「市民の「知」の拠点であり生涯学習施設の中核として、これからの図書館がどうあるべきかを調査・研究し、これからの図書館が担うべき役割や備えるべき機能を持つ、新図書館の基本構想策定の検討をします。」としております。

6 ページをお願いいたします。

続きまして、「柱4 豊かな、創造性ある文化・交流活動の充実」に対応する施策といたしまして、

「文化の振興で心を豊かにする地域づくり」でございます。

「地域の文化芸術活動の拠点となる市民文化会館の環境整備を実施するとともに、市民が文化芸術活動の主役となる地域づくりを推進します。郷土の歴史や伝統に愛着と誇りを育む教養講座等を開催し、未来へ伝えます。」としております。

説明は以上でございます。

<市長>

今、大綱の案について説明がありました、それでは、皆さん方から御意見をいただきたいと思えます。ご自由に発言いただければよろしいと思えます。よろしく願いいたします。

<後藤委員長>

5 ページの柱3の②の新図書館建設への取り組みということで、前回の骨子案には図書館事業の充実という表現をされておりました。新図書館建設ということを含めての充実とのことだったと思えます。今回改めて、新図書館建設ということでの取り組みを表に出されてきました。これは、市長の思いでやっていただけたのだろうと思えます。ここに書かれているように、これからの図書館がどうあるべきかしっかり調査研究して図書館が担うべき役割、備えるべき機能をしっかりと整えていかなければならないと思えます。昨年度には、図書館問題特別委員会からの新図書館整備に向けた提言を出されていると伺っております。また、昨年度、教育委員会に置いても駐車場の整備、バリアフリー化整備工事、汚水処理施設設置工事が実施されました。こうしたハード的な面で整備していただいております。これからは、ソフト的な面も含めて充実を図りながら新図書館建設に向けて進めていただければと思えます。図書館は公共施設でございますので、市民の多くの方に利用していただけるようにならなければならないと思えます。若い世代、シニア世代、これから迎える高齢化世代、あらゆる世代の方に利用していただくような図書館にならなければならないと思えます。それともう1つ、江南市には公共施設を繋ぐ交通網というのが、まだ整備されていないと思えますけど、こういった交通網が整備されれば、今まで利用できなかった方も利用できるようになると思えます。その辺の考えを少し伺いたいと思えます。ちょっと分野とは関係ないですけど。

<市長政策室長>

公共交通のことで、お尋ねがありました。市長のマニフェストの公約にもございます公共交通の検討ということで、新しい組織も踏まえまして、実はコンサル等の予算立てもいたしまして、平成28年度からしっかり検討してまいりますので、おっしゃっていただいたご意見がその中で反映させていただけるものと理解しておりますので、よろしく申し上げます。

<市長>

その他、関連でもよろしいですし、意見を頂戴したいと思います。

<松尾委員>

委員長のほうから、新図書館の建設についての話がありましたので、それに関連して申し上げたいと思います。図書館の充実をハード面、ソフト面の両面から改善していく必要があるというような趣旨の発言とありますが、建物を新築するとか、収容力を向上させるとか、駐車場を整備させるとか、ハード面を向上させることは当然ですが、ソフト面のひとつとして、図書館が持っている本を読んでもらうというふうな待つと言いますか、あるいは読書をするための読書を楽しむ場の提供に留まらなくて、もう少し本の持つ楽しさとか、有意義さみたいなものを、情報を発信していく機能を高めていくべきではないかと思えます。例えば、今から100年ぐらい前に「本能の研究」というタイトルの本がありました。ティンバーゲンという人が書いた本なのですが、そこには自然界の動物を観察した経過が書いてあるんですが、あるところにですねティンバーゲンさんが先頭について、そこについてカルガモの親子のように道を横断する写真が載っています。これは大変ほほえましい光景ではあるのですが、実はとても怖いことでもあるなということなんですね。何故このようなことが起きるかといえば、ひなが卵の殻を割って、最初に目に映ったものが親というふうに見えるんだと、そしてそれは将来付いて回るんだと、自然界の中ではひなが最初に見るのは親なのでですね。ところがそこに人間が入ってくると、人間の姿が最初に映ってしまう。本能が人の手に係ることによって壊されてしまうというふうなことを語っているということの後世になっていろいろな人が語っているんですね。というふうなことをいろいろな図書館の機能として発信していけば、今本離れが進んでいると言うんですけど、こういうことで本の面白さ楽しさみたいなことができるのではないかと思うのです。

<市長>

図書館についてはいろいろな議論がある中で、住民投票までなったようなことがありました。もともと何処が管理してやるべきかという問題から、街の真ん中にあるべきだとか、駐車場が広く取れる郊外だとか、様々な考え方もあります。電子図書館ということで、図書館がスマホ媒体にしながらダウンロードして図書を借りていくといった。どんどんと変わり行く中で、いずれにしても多くの人々が利用できる。単に勉強する人もいれば、図書を借りたり読んだりといった方、交流の場であったり、考え

方も本当にまちまちであります。まさにこうした大綱の中できちんと掲げて、そして市民の皆さんと取り組んでいくという姿が大事じゃないかと思っているところでもあります。

<市長>

どうぞ、他にご意見ありましたらお願いします。

<山田委員>

コミュニティ・スクール事業の推進について、コミュニティ・スクールとは、地域が主体的になって、学校の運営方針に沿って協力いただくことと考えられると思います。子どもたちの生活環境は、不審者が出たり、親が働くことで、ひとりで留守番したり、時代とともに変わってきているように思います。親が本来見ていかないといけない子どもを親だけでは見てもらえない。その中で助けてあげられるのは誰かとなった時に、もちろん学校にいる時は学校ですが、帰った後はどうなるのか、兄弟もいなかったりすると地域の人目や助けも非常に必要になってくると思います。地域が育てる、地域も子どもの成長に大きく関わることで、コミュニティ・スクールには意味がある。関わる地域の人にとっても生きがい。自分の存在感を再確認することで、相互に意味のあるものであると考えています。今年度は西部中学区、来年度は北部中学区で予定されていますが、それぞれ学区ごとに適したやり方で、市内全区域で進めていけたら良いと感じています。そのためにも、江南市に支援して頂くことは重要であると思います。

<市長>

ありがとうございます。

<平林委員長職務代理者>

意見というか感想になってしまうかもしれないですけど、四つの柱、9項目どれも大切なものと思いますが、③の特別支援学級に対する支援の中に学校図書館司書の増員を入れていただいたことは良かったなと思います。順次増員して各校に1人となった時に学校図書館の活用方法が広がっていくのではないかと思います。例えば、コミュニティ・スクールと放課後子ども総合プランとの兼ね合いも考えられて、子どもが学校から帰った後、例えば4時半まで図書館が解放されていれば学校へ本を読みに行けるなど、遊び場の提供にもなると思います。以上です。

<松尾委員>

コミュニティ・スクールの事業については積極的に取り組んでいただきたいと思っています。学校運営協議会、この組織がどういう機能を持つのかということがとても大切と思っているのですが、よく言われるのは学校の中に教育的な営みがある、それに対して地域、保護者が疑問を持ったときにいかに応えていくか。あるいは地域、保

護者の期待にどう応えていくか。そういう観点からいろいろと議論されることが多いのですが、学校は地域、保護者にお願いすることはあるかもということ、一方的に学校が地域からいろいろなことを教えてもらったりして、学校の中の教育が良くなれば良いというものではなくて、地域も変わらなければいけない部分もある。例えば、子どもたちが、授業に集中しない、学習意欲が低下していくとき、学校の中で先生方は学習意欲を高めようと努力を重ねるわけで、一定の効果が生まれてくると思います。しかし、子どもたちは学校から地域へ帰ってくると深夜に徘徊して、空き家がそういう子どもたちのたまり場になっていると、そこで健全育成によろしくないことが行われるとすると、それは学校の先生の限界を超えるので、地域の人にがんばってくださいと言わなければいけないわけですね。そうしないと、学校の中がせっかくよくなっても地域でまた元に戻っちゃうわけで、一方でお願いしませんが、お互いが力を合わせて助け合うことによって子どもの育成を図っていく、その主旨がコミュニティ・スクールの中に込められているのだと思います。それが学校と地域が一体となると良いと思いますので、ぜひともこれは一歩一歩前へ進めていただきたいと思います。

それから、もう一点、学校施設の整備充実についてですが、市長も学校へ行って思われたと思いますけど、学校へ行くと、寒い空気が入ってくるような教室とか、破れたところが応急修理してある教室、旧式のトイレですね、そういう環境の中で勉強に励んでいる。そうした教育的環境が少しでも良くなるといいなと思います。その思いは保護者の方も同じ思いだと思います。しかし、一方では市がやらなくてはいけないことは多岐に渡っています。お金がどれだけあっても足りないくらいだと思います。大変とは思いますが、教育委員というお役をいただいている以上、ここは停滞のないように進めていただきたいと、言わなければなりません。よろしくお願ひしたいと思ひます。

<市長>

コミュニティ・スクールの件につきましては、私も議員時代から、こういった制度があるので取り組んでほしいということでお話をさせていただきました。文科省のホームページなんかで見るコミュニティ・スクールというものは、非常にカチツとしたと言いますか、むしろ学校にもの申すぞという様な、そうしたスタンスだったと思います。それって、果たしてどうだろうか。私自身も質問しながら本当にそうあるべきなのかどうか、あたかも行政と市議会のような関係でここについてはどうなのかという、追求型のものなのか、協力してやっていくものなのかといったときに、どちらかといえば、私は、評議委員のときもそうなのですが、協力してやっていくべきものだというような立場に立って、厳密に読んでいけば、学校経営者に対する人事の面や学校が持っている予算についてまでコミュニティ・スクールの中で話ができる、また議決のような形で決めることができるというのはいかがなものかということで、江南式のようなことで、委員がおっしゃられたようなことが本来の目的でありますので、今、江南型のコミュニティ・スクールが進展しつつあると思っております。県内では一宮市では、既にやっておられますけど、こうしたものがどういうものかという

のは私も勉強不足でいけませんけど、比較の中でやはり地域の中の学校ということであらなければいけないと思いますし、先ほど学校側から地域、家庭の方へというお話もありました。昔はといたら笑われるかもしれませんが、昔はそれぞれに役割あって、学校は学校、家庭は家庭、地域は地域の役割があって、それは誰に教えられるわけではなく自然だったと思います。そうしたものが崩れてしまって、全てに学校に責任を押し付けられるような時代がやってきた。いやそうじゃないんだということで、学校のほうからもいろいろなことを発信して、地域のほうでも、家庭のほうでも協力していただくという姿があるわけですけど、一方でやはり学校というものの持つ、いわゆる閉鎖的なものもないとはいえませんが、そうした意味でコミュニティ・スクールというものがちょうどいい位置にあって、良好な関係でやっていける組織にできたらということで、まったく気持ちは同じでございますので、そうしたものが全市的に広がっていけば良いかと、そうした江南市型のコミュニティ・スクールになっていくべきと私は思っております。

大綱に掲げられた柱、それと9個の目標のようなものでありますけども、非常にハードルが高いものもあろうかと思っておりますけど、図書館の問題についてもそうでありましたし、それから学校の設備についてもそうであります。確かに、このところでどちらかといったら福祉面で、今回は4月から子ども医療費を中3まで無料にするということのを先に置きましたので、そうしたところにお金が行くということは、理解は出来るかと思っておりますけど、その一方で、学校での児童生徒の環境の改善という意味で、空調の面とか、トイレとかが盛んに話題に出るようになってまいりました。本来ですと、子ども医療費もそうなのですが、国のほうで、このところで地方によって差ができてはいけない、国または県がリーダーシップを取ってやっていくべきだと思っておりますけど、中々そういうところでないこともあって、場合によっては市町村の間での競争ということになっていく。やはり大綱の中で掲げさせていただくということは、目標としてしっかり持つべきだし、将来的な姿であると考えております。難しい面は財政面をきちんと捉えていかなければならない。潤沢な財政ではけっしてありませんので、何か新しいことをすれば何かを削らなければならないということが起こってまいります。そうした中で、場合によっては学校改造でも少し見方を変えなければいけない、先にやらなければいけないことを集中的にやるとか、全校で、できなければ一部の学年でやっていくとか、様々な方法があろうかと思っておりますが、ひとつの目標を掲げて学校の改善に繋げていけたらと思っております。そうしたことから委員の皆さんからしっかりとご提言をいただければと思っております。

<教育長>

今市長から、子どもたちの学校環境、整備についての基になるお話を聞いていい話と思われました。コミュニティ・スクールについて学校運営協議会を設置することによって、学校はもちろん、一番の基になる場所ですけど、家庭や地域の状況も大事だと言われて、本当にそのとおりだと思います。このコミュニティ・スクールが、地域の教育力が高まっていくようなものを求めて行きたいと思っております。それから、先ほど平

林委員から図書館司書の話がありましたが、この前、学校に行ったとき図書館から出てくる子が図書を一冊抱えてうれしそうにしているので、思わず私も「何か良いことあったの」と声を掛けたのですが、図書館に行って自分がこんな本を探していると図書館の先生に話をしたら、いい話をしてくれてこんな本が見つかったよと自慢げにその本を見せてくれました。図書館が誰もいない図書館であったらこういった出来事は起きないと思います。今も市費で8人の図書館司書を配置していただいている、2校に一人という状況でありますけど、最終的な目標としましては、一校にひとりに近づいていけるようになって行っていただけるようにお願いします。それから、ICTの環境整備という話がありました。いろいろと設備を導入していただくわけですが、時代とともにそれを上回る設備が出てくる。我々としては時代に合った最先端のものを使って子どもたちが学習できるという環境を作っていくのが役目だと思います。ぜひそういったほうにも整備をお願いしたいと思います。それから柱4の豊かな、創造性ある文化・交流活動の充実ですが、自分は江南市で生まれて育ったわけですが、今この役に就かせてもらって初めて知る江南市の歴史というものがたくさんあります。江南市で生まれ育ったのに知らずにいたことが、今頃分かってきました。もっと早く知っていたら、そういった力をもらって自分の生き方も変わっていたかもしれない。自分もこういった歴史や文化を知ることですいぶんと心が豊かになったと感じています。江南市民の皆さんがどれだけ江南市の歴史をご存知かなという不安もあります。生涯学習の中でいろいろと学習の場を持っておりますが、こういったことを伸ばしていくのが必要と思います。有形無形の文化がたくさんありますがそういったものを一堂に集めて市民の皆さんに紹介したり、一堂に聞いたり見たりして、歴史の文化を知って自分の生き方を豊かなものにしていくといった機会があったらと思います。以上です。

<市長>

ありがとうございます。ご意見等あれば、おっしゃっていただきたいと思います。

<後藤委員長>

ICT環境の整備についての追加的なことですが、世の中いろんな部分でデジタル化が進んでいるということで、今の子どもたちはスマートフォン、タブレット端末時代の子どもたちですので、そういった部分が教育に取り入れられるとよいと思う。整備されているコンピューターはクラス単位で使用できると認識しています。機器はリースで整備されていて、リース期限が近づいていると聞いています。そろそろ次を考える時期と伺っています。そんな中で次どう対応したら良いかということ、現場で実際に教えてみえる先生方が機器をうまく使って教育ができるように、先生方の意見を十分吸収していただいて、今後の整備の参考としてほしいと思います。

<市長>

スマホの取扱いとかタブレットの取扱いが今電話の機能もあり進化していま

すよね。家庭でのスマホの使い方とかもいろいろと議論になって、学校でもルールが決められているようで、議会とか様々な形で取り上げられています。機能としては非常に優秀なものでありますし、有用なものである。しかし一方で、犯罪に使われたり、悪い情報なんかも入ってきますから、いかに情報をきちんと整理して、学校の現場で使うということも単に怖がったり、頭から禁止というふうなことではなくて有用なツールとして使用できる仕組みづくりも改めて必要じゃないかと思います。タブレットはいつも持ち歩いていて便利なのですが、キーボードがなくて不便な面もあったりとか、文書をつくったりするには不向きなものですから、基本的なコンピューターというのも大事だと思います。

<山田委員>

特別支援学級の人的支援の③番ですが、先日テレビを見ていましたら発達障害であった子のコメントが映像に出ていました。その人が小学生の頃は発達障害と言う病気は明らかでなかったのですが、本人は親にも言えませんでした。病気のため文字とか漢字を認識する能力がなかったのですが、6年間黒板から文字が読めないけれど友達からノートを借りて、自宅でこっそりと猛勉強し、努力を重ねて小中学校は無事卒業でき、優秀な高校にも入ったが、自分の努力だけではもうついていけず、家庭内暴力や自殺未遂を繰り返しました。親に打ち明けて、病院に連れて行ってもらったが、受験に対するストレスではないかと診断され、それで逃げ場を失って悪化したという内容のドキュメンタリーでした。現在、発達障害は病気として診断が出ると言われていますので、そのような子に手を貸すことで勉強などしやすい体制としていただきたい。実際、市費で支援員さんを付けていただけますが、発達障害に限らず、困っている子どもさんがたくさんみえますので、今後も引き続き市費による支援をお願いしたいと思います。

<市長>

認知症とよく似ているところがあって、普通に歩いていけば特にご病気だとは判断できませんが、発達障害のお子さんたちもそういうふうなところが多くて、病気というか実際は、知的障害の分野に入れられることが多いのですが、先天的な障害ということで、式辞が読めなかったり、一方ですごく難しい問題を解いたりだとかそういう分野であって、知的障害だけど私は個性として見ていくべきと思っていますが、認知症ですが、そうした事を知らない人がまず、知ることから始めましょうということでもオレンジのリストバンドなんかをされている方がいるのですが、発達障害の分野についてもそういうことが言われているものですから、そうした教育の中で、あなたは発達障害だよと言ってしまうのは問題かもしれませんし、親さんも理解をしてみえない方も見えて、教育の現場でレッテルを貼ってあなたはというのはやってはいけない分野とは思いますが、そういった方がたくさんいるということは聞いていますので、どういった支援をしていくかということは現場としてはまず知ること、また、地域についても発達障害というものを知ることを知らせていかなければならないかなと思っています。若年うつというのもそうですよね、さぼり病のように見えてしまう

のですが、実際には仕事に行こうと思っても急に頭が痛くなってしまふ。そして戻ってくると元気になってしまふ。張り切って、明日は学校に行くといつても、朝になるとおなかが痛くなってしまふ。様々なことがあるので、それを学校の先生方だけではとてもじゃないけど、様々なカルテはあるでしょうけど、本当にいろいろな分野でより複雑になってきているのは事実です。教育なのか福祉なのか非常に難しいと思つています。

<松尾委員>

市長がおっしゃること、とても大事だなと拝聴してさせていただきました。障害には一次的な障害と二次的な障害があると言われていてます。一次的な障害はその本人が持つて生まれたものですので、福祉とか医療とかで様々な研究がなされて最新の知見というのが導入されたプログラムを組んでいろいろとやっているが中々改善が難しいというのが現実です。一方、二次的な障害は、ご発言の中にもありましたが、周辺の偏見があつて、人と同じようなことができないことを性格が悪いとか、意欲がないといった人格上の問題に据えかえられてしまふ。とても本人を傷つけるし苦しめることになる。二次的な障害というのは、誤解みたいなものですから、一次的な障害に比べて解決しやすい問題ですし、そのことによって本人にもたらされる利益は大きいわけです。一般の市民の方がそういうふうなものなんだと知つていく機会をつくっていくことはとても大事と思つます。どこの分野の事業なのかは分からないですが、二次的な障害をなくすための方策を考えていくことが大事と思つます。

<市長>

先日、精神障害の施設にお邪魔したときに、やはり非常な偏見と誤解と、日常生活は全然問題がないですけども、病気として発症したときはやはり怖いようなところがあるので、地域でも中々ということなんですけど、そういう雰囲気になつてしまふのがいけないようなことを言つていましたし、発達障害、アスペルガー症候群の方にしても日常生活は普通なのですが、捉えようによっては変わった子というイメージで捉えられる。それがいじめに発展していくんですよね。いじめから自分を守るようになって、元々やさしい子が自分を守るためにナイフを持つようになって、そしてあの子は悪い子だといつて、結局どんどん悪いほうへいつて、社会から排除されるようなことになる。社会から認められないということがあつるといふことが二次的な被害を防ぐことが教育の面でカバーできれば良いと思つます。難しい問題をいっぱい含んでいまふ。

<教育長>

もう出た話に関連して二つお願いします。一つ目は③の人的配置ということですが、今、発達障害といつた、いろいろな子が、どちらかといつと増えているというのが現状です。中学校へ行つても九九が満足にできなかつたり、少数や分数の計算力が劣つていたりといふ子があつます。もちろん教壇に立つ教師が、自分の研修を

高めて、そういった全ての子たちの力を高めて、指導力を高めてやっていくのは当然ですが、それもちよっと難しいのもあります。力になるのはやはり人が増えるということで、この子もちよっと傍でアドバイスをしてあげると学習力が変わるのではないかということもあります。特別支援学級だけということではなくて、普通学級の中にもそういった支援が必要な子が時々おります。やはり、支援職員の数を増やしていただくということを特に強く思います。それから、②の学校施設のところでありますが、前にも申し上げましたがトイレのことであります。大規模改修の行われた門弟山小学校に行ってきましたが、トイレはとてもいい状況になっていました。家庭と学校生活の間で差があるということではやはりトイレが一番大きいのではないかと思います。そうしたことが子どもたちの学校生活の精神的な面でも影響があったりする。我慢というのは教育の中で重要なことですが、これは我慢しろというのは少し違うのではないかと思います。こうした点でも整備をお願いしたいと思います。以上です。

<市長>

その他どうぞございましょうか。

<山田委員>

前の会議でも申し上げましたが、学校のトイレに行くのがいやだから遅刻しても家で済ませていくというお子さんの声を昔から耳にします。それによって学校に行きづらくなってしまっただけではいけません。いつでも安心して、学校に行けばトイレがあるんだと親が言い聞かせられるようにするためにも、市長から先ほど、一度には無理だけど徐々にでも、というお気持ちをお聞きして安心しています。あと、柱3の①、県、大学など外部団体との連携によるスポーツ事業の実施という点ですが、おそらくこれはスポーツを主流にする大学なども含めていることではないかと思えます。実際、競技などが表に出てくると思いますが、スポーツに長けている人と一緒にスポーツをすることのほかに、体づくりや、心身を鍛えるために、今の年齢ならこういうことをすれば良いという、専門的なことを学べる機会があると、更に意欲がわいてくる子がたくさんできると思います。競技自体がうまくなるだけでなく、心身の成長に繋がる授業の実施があるとうれしいと思いますので、よろしくお願いします。

<市長>

そのあたりで、何か、事務局ありますか。

<事務局>

はい。今のことについて、この外部団体という中にも、新しくスポーツクラブというものの設立を考えております。そのスポーツクラブの中で行う事業は、いろんな教室を設けていくわけですが、今年も実施しましたが、例えば跳び箱が苦手な子とかそういった子を対象に、少しでもできるようになっていただく教室も開催して、少しでも

子供ができるようになって帰っていただく、そうした部分も担っていただく予定も考えておりますのでよろしくお願いいたします。

<市長>

さて、大綱についてかなり掘り下げた議論もしていただきましたが、大綱のこの文書そのものについて、これはということや修正ということがありましたらご発言いただきたいと思います。特に今までの発言の中ではなかったように思いますけれど、よろしいですか。特にご意見がないようでしたら、大綱の案の基本的な位置づけには、ご異論はないということで、この案をもちまして、「江南市の教育に関する大綱」としてまいりたいと思いますが、このことにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

<市長>

ありがとうございます。

ご異議なしと認めさせていただきます。この案を「江南市の教育に関する大綱」としてまいります。

今後は、市長部局と教育委員会との連携をさらに強化するとともに、時代の変化に即した教育施策を進めてまいりたいと思います。

<市長> (続)

それでは、議題②「その他」でございます。

事務局から説明をお願いします。

<教育課長>

今後のスケジュールについて、御説明いたします。

本日の第3回目の総合教育会議で、教育に関する大綱について御協議いただき、原案のとおり決定をみたところでございます。

今後につきましては、次回、第4回目の総合教育会議におきまして、第2回の総合教育会議で提案させていただきました緊急事態への対応につきまして、ご協議をお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

<市長>

他に、何かご意見等はございますか。

それでは、第3回江南市総合教育会議を閉会とさせていただきます。

本日は、貴重なお時間をいただき、また、貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございました。

午後 2 時 45 分 閉 会